

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、杉並区みどりの条例第7条に基づき実施するもので、区内全域のみどりの実態を把握するために行うものである。また、この調査結果は本区の緑化施策の充実や「みどりの基本計画」の改定に向けた基礎資料として活用する。

2. 調査の特徴

第8回目となる今回調査では、緑被率調査、緑視域調査において、新たな手法を用いて調査を行った。

緑被率調査では、初めてデジタルカメラによる航空写真撮影を行い、航空写真の画像処理から緑被率集計まで、全ての工程をデジタル処理で行うことにより精度の高い調査が可能となった。

緑視域調査では、従来、樹木の高さや視界を遮る建物等は想定値を用いて、人の判断によって緑視域のエリアを設定していたが、今回調査では樹木や建物の高さに実際の計測値を用い、樹木と建物の位置および高さ情報から、計算処理によって緑視域の算出を行った。そのため、より実際に近い緑視域の集計が可能となった。

3. 調査対象地域

調査対象地域は、杉並区全域 3,402ha (34.02k m²) である。

4. 調査期間

調査期間は、平成19年5月29日より平成20年3月28日である。
このうち、主な作業の実施時期は次の通りである。

航空写真撮影：平成19年6月13日(水)[晴れ] 午前9時～10時
現地調査：平成19年8月～12月

5 . 調査内容および方法

調査内容および調査項目の概要は表 1-1 に、調査フローは図 1-1 に示すとおりである。

表 1-1 調査内容および調査項目の概要（1）

調査項目	調査対象	調査方法			調査内容	備考
		写真判読	現地調査	その他		
杉並区の概況調査	区全域				杉並の移り変わり、大気・水質・動植物の状況など	
緑被率調査	区全域				緑被地（樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化） 裸地 水面	（旧）東京都環境保全局「緑被率標準調査マニュアル」に準拠。赤外カラーオルソ画像より緑被の自動抽出を行い、目視によるノイズ除去と緑被区分を行った。
樹木調査	地上高 1.5m の幹の直径が 30 cm 以上の樹木、枝葉の面積が 30 m ² 以上のつる性植物、貴重木など				樹種、本数、直径（つる性植物は面積）、所在地など	貴重木は 46 本
樹林調査	高木 30 本以上で構成される 300 m ² 以上の樹林地				所在地、主要構成樹種、所有形態、保護指定の有無など	航空写真から 300 m ² 以上の樹林地を抽出し、現地調査補正をした。
接道部調査	区全域の国道、都道、区道、私道（自動車専用道、未供用の区道、水路は除く）に面する敷地				接道部状況について位置、種別、延長、緑化樹種など	緑化有り、緑化余力有り、緑化余力無しについて全接道部の調査をした。
道路内植栽調査	国道、都道、区道				所在地、樹種、本数（高木）、緑化延長	資料調査、現地補足調査を行った。
壁面緑化調査	公道より観察できる建物の壁面				所在地、樹種、面積	
屋上緑化調査	区全域				所在地、緑化面積	

表 1-1 調査内容および調査項目の概要（ 2 ）

調査項目	調査対象	調査方法			調査内容	備考
		写真判読	現地調査	その他		
主要施設の緑化状況調査	緑地調査のうち、公園に準ずるオープンスペースとなる施設	○			グラウンド、公共施設、大学、病院、社寺境内地、駐車場、自転車・歩行者専用道路の緑化率	
緑視率調査	70 地点				写真内に占めるみどりの割合	前回調査と同地点について調査を行った。
緑視域調査	区全域				空中写真及び高さデータを用いて集計	建物高さ、地形も考慮して緑視域を算出した。
緑地調査	区全域				緑地の種類、位置、面積	「杉並区みどりの基本計画」による緑地の分類に基づき、位置、面積などを調査した。
みどり率調査	区全域				緑被率に河川等の水面の占める割合と公園内の緑で覆われていない面積の割合を加えた率	

本報告書の各集計表は、端数処理の関係から合計値が合わない場合や、構成比の合計が 100%にならない場合がある。

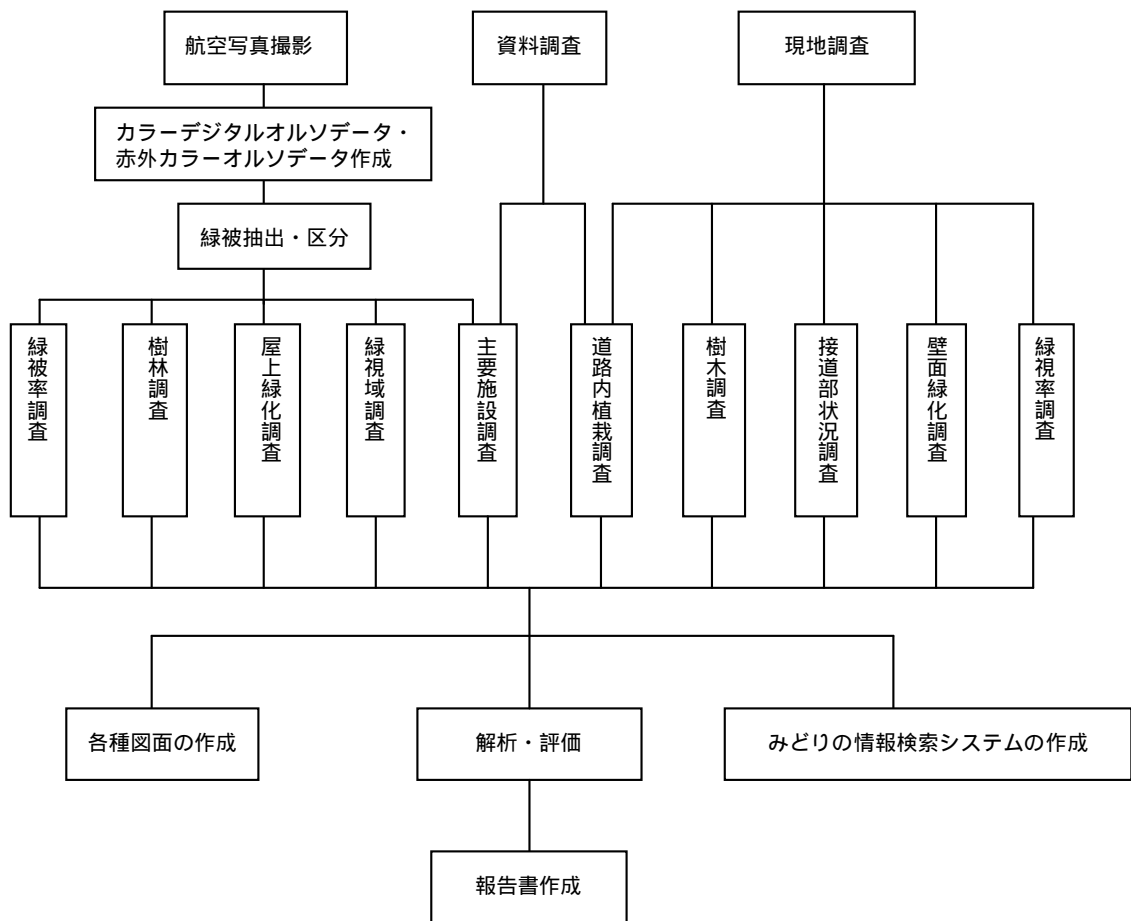


図 1-1 調査フロー

6 . 地域区分

本調査では、基本的な集計単位を「杉並区まちづくり基本方針」による14ゾーンとした。これは、「杉並区基本計画」における7地域の区分を踏まえて、概ね半径1kmの生活圏を目安に14ゾーンに分割したものである。



図 1-2 地域区分図

「杉並区まちづくり基本方針」の14ゾーンより

